

遊育施設運営委託業務申請に係る質問及び回答

番号	質問項目	内 容	回 答
1	仕様書 P1.2事業目的	第二種社会福祉事業に該当するとの記載がございますが、他自治体の同様な施設において、有料の場合は第二種社会福祉事業には該当しないとの事で課税事業との事でしたが、非課税事業で宜しかったでしょうか。	地域子育て支援拠点事業は第二種社会福祉事業に該当し、事業運営の安定化やサービス品質の維持のため、利用料を徴収することが認められています。業務仕様書の中に地域子育て支援拠点事業の実施を目的としているため、非課税としております。
2	予算について	収支予算書を作成するにあたり、現在の会計報告等を参照させていただくことはできますか？	現事業者の収支実績については公表しておりません。実施要項(P1)の「4事業費限度額」(5年間分)「別表1 費用分担区分」を参考にしてください。
3	人員配置について	施設長やスタッフ等について、現在の予定人員にて申請をし、後日変更があることは可能ですか？ また、現在勤務している方を採用する等も可能でしょうか？	施設長やスタッフの人数や役割については、仕様書(P2)の「8事業従事者の配置及び役割等」をご確認のうえ、決められた人数で申請してください。やむを得ず変更をする際は、市に報告をお願いします。 また、現在勤務している方の採用については差支えありません。事業が継続的かつ安定的に運営できる体制でご提案ください。
4	資格要件について	資格要件について、事業実施までに資格を取得する等でも大丈夫でしょうか？(プレイリーダー)	事業実施までにプレイリーダーの取得をお願いします。